

# 新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方

(案)

令和3（2021）年8月

川崎市

# 目 次

## はじめに

|     |   |    |
|-----|---|----|
| I   | これまでの経緯                                       | 1  |
| 1   | 被災前の市民ミュージアムについて                              | 1  |
|     | (1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割                 |    |
|     | (2) 市民ミュージアムの役割                               |    |
| 2   | 市民ミュージアムが抱えていた課題                              | 2  |
|     | (1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考             |    |
|     | (2) 雨漏りや設備の経年劣化への対応による安全面の確保及び<br>収蔵庫等のあり方の検討 |    |
|     | (3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応                       |    |
| 3   | 令和元年東日本台風による被災への対応                            | 3  |
| 4   | 文化芸術振興会議における検討                                | 3  |
| II  | 本市における新たな博物館、美術館の必要性                          | 4  |
| 1   | 新たな博物館の必要性                                    | 4  |
| 2   | 新たな美術館の必要性                                    | 4  |
| III | 基本的な考え方                                       | 5  |
| 1   | 新たな博物館、美術館の施設について                             | 5  |
| 2   | 新たな博物館、美術館の役割について                             | 5  |
| 3   | 基本構想に向けて                                      | 6  |
|     | (1) 基本構想の考え方                                  |    |
|     | (2) 今後のスケジュール                                 |    |
|     | 参考資料  | 7  |
| I   | 川崎市市民ミュージアムのあり方について（答申）【抜粋】                   | 8  |
| II  | 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過                  | 17 |

## はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、考古、歴史、民俗、美術、映像等に関する資料及び作品について収集、展示、調査研究等を行うこと等により、市民の観覧、学習、研究等に資するとともに市民相互の交流を推進し、もって市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、昭和 63（1988）年に開館しました。

開館以来、「都市と人間」を基本テーマとした博物館、美術館の複合文化施設として、様々な人が集まり新しい文化を生み出している都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための資料、作品を収集、展示、調査研究してきましたが、開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされました。

この状況を受け、令和 2（2020）年 5 月、市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について、市長から川崎市文化芸術振興会議（以下「文化芸術振興会議」という。）に諮問し、本年 7 月に答申を受けました。この答申を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「本考え方」という。）を定めます。

本考え方では、被災前の市民ミュージアムが担ってきた役割や抱えていた課題、新たな博物館、美術館の必要性をそれぞれ「Ⅰ これまでの経緯」、「Ⅱ 本市における新たな博物館、美術館の必要性」として整理し、「Ⅲ 基本的な考え方」では、新たな博物館、美術館の施設及び役割について示しています。

## I これまでの経緯

### 1 被災前の市民ミュージアムについて

市民ミュージアムは本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担うとともに、学校や地域との連携を通じて教育普及事業を展開するなど、市民に開かれた生涯学習及び知的交流の場としての役割を果たしてきました。

#### (1) 川崎市文化芸術振興計画における文化施設としての役割

本市では、平成 13（2001）年に制定された「文化芸術振興基本法」の趣旨に則り、平成 17（2005）年に文化芸術を活かしたまちづくりを進めるため、「川崎市文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術は都市生活の質を高める重要な役割を担うとともに、創造的な市民や企業を育て、持続的に発展する都市をつくり出す源であると位置づけています。

この条例に基づき、本市における文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための仕組み等を定めることを目的に「川崎市文化芸術振興計画」を策定し、現在は「第 2 期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（以下「第 2 期計画」という。）に基づき、文化芸術の振興により個性と魅力が輝き、市民が生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的に取り組んでいます。

また、第 2 期計画では、市民ミュージアムについて「文化芸術の創造拠点」「市民の活動拠点」「川崎市の魅力発信拠点」としての役割を担っていくものとして位置づけています。

#### (2) 市民ミュージアムの役割

市民ミュージアムは、地域の一員として、多様な収蔵品や蓄積された研究成果、来館者やミュージアムに関わる人々と連携を図り、博物館、美術館としての専門性を活かし、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきました。

さらに、地域のまつりやイベントなどと連携し地域の活性化を図る拠点施設として情報を発信することで、文化芸術を活かしたまちづくりへの貢献や市民ミュージアムの活動を積極的に公開・情報提供しながら、子どもから高齢者、障害者の参加や文化芸術に関連する団体等との連携を図り、様々な市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割も担ってきました。

また、博物館、美術館それぞれでも次のとおり役割を担ってきました。

#### ア 博物館としての役割

川崎という地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を継続的に収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝えることで、市民が地域への関心や愛着を持ち、さらには市民一人ひとりがよりよい川崎（地域）づくりや川崎（地域）の将来を考える機会の提供や時間とともに過去になっていく現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、これまでの調査研究の成果とあわせて確実に将来に向けて継承する役割を担ってきました。

また、京浜工業地帯の中核として発展してきた地域の特性を踏まえ、市の近現代史、産業関連の歴史と先進的な取組を続ける現在の都市川崎を重点的に調査研究、収集、展示等の活動に取り組むとともに全国に発信する活動を行ってきました。

## イ 美術館としての役割

時代の変遷とともに生まれる新しい表現技法や芸術的視点を複合的にとらえながら、現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、調査研究、収集、展示等の活動を進め、現代を捉え、表現し、問う、現代美術の可能性を広げるとともに、川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する美術館としての活動を行い、その成果を市民と共有する役割を担ってきました。

また、主に若年層への芸術活動への支援を通して都市川崎の文化のすそ野を広げるとともに、作品に触れ、参加するなどの手法も取り入れながら、すべての人々に芸術の楽しさや新たな可能性を広く伝え、市民ミュージアムと都市川崎の魅力の向上に取り組んできました。

## 2 市民ミュージアムが抱えていた課題

市民ミュージアムは、施設の経年劣化への対応や、社会情勢や文化芸術を取り巻く環境の変化に伴う博物館、美術館のあり方の再考など、以下のような様々な課題を抱えており、これらを全庁的に共有した矢先、令和元年東日本台風により被災しました。

### (1) 社会情勢の変化や今後を見据えた博物館、美術館のあり方の再考

市民ミュージアムが開館した昭和 63 (1988) 年頃の本市は、高度成長期の人口流入に対応した基盤施設を中心とした都市整備が一応の峠を越え、伝統的な自然風景や生活スタイルに変化が現れていた時期でした。近年では、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきています。

そうした中、本市では、平成 26 (2014) 年 3 月に「川崎市市民ミュージアム 新たな取組方針」を策定するなど、博物館、美術館を取り巻く環境や求められる役割の変化を踏まえ、文化芸術を活かしたまちづくりを推進するための取組を進めてきました。

一方で、開館当初は市民ミュージアムの特徴であった、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった他の美術館では取り扱われなかった分野・作品も、写真、漫画の専門ミュージアムが開館されたほか、デジタルを活用した新たな表現手法が台頭するなど、その枠組みや特色が薄れてきている現状があります。

また、東京や横浜に多種多様な博物館、美術館が立地する中、その間に位置する本市として、これらの状況を踏まえ、どのような博物館、美術館が必要なのか、そのあり方を再考する必要があります。

### (2) 雨漏りや施設の経年劣化への対応による安全面の確保及び収蔵庫等のあり方の検討

開館から 30 年以上が経過し、従来から課題であった施設の老朽化が一層進んでおり、部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていました。

この状況を踏まえ、長期の休館を伴う大規模な屋上防水・壁面改修工事をはじめ、中央監視システム更新、自動火災報知機更新、受変電設備工事、昇降機設備工事等の各種設備の更新の必要性について検討を進めていました。また、収蔵庫の収蔵率がほぼ 100%に近い状況であることを踏まえ、収蔵庫のあり方や、映像ホール、スタジオ、ライブラリーなどの稼働率が低い諸室のあり方についても検討する必要があります。

### (3) 洪水浸水想定区域（多摩川水系）への対応

平成 30（2018）年に改定された洪水浸水想定区域（多摩川水系）では、市民ミュージアムの立地の想定浸水深が以前の 3～5 mから 5～10mに引き上げられており、地階に設置されている収蔵庫とそこで保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要性がありました。

### 3 令和元年東日本台風による被災への対応

令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風（台風第 19 号）により地階に大量の雨水が流入し、甚大な被害を受けました。

地階には、機械室、電気室、発電機室等の主要な設備室が設置されていたため、館内の電気設備等が使用不能となり、また、地階にあった 9 つの収蔵庫は全て浸水し、収蔵品約 26 万点のうち展示品等を除く約 22 万 9 千点が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者の御協力をいただきながら、被災収蔵品の収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施してきました。東日本大震災等での文化財レスキューに従事された方々が市民ミュージアムに派遣されましたが、博物館分野から美術館分野まで、収蔵品が数量だけでなく分野も多岐に渡るため、専門家からは史上最大の収蔵品被害と言われるなど、レスキューは難航しました。

被災から 8 か月経った翌年令和 2（2020）年 6 月にすべての被災収蔵品を搬出することがようやく出来ましたが、冷凍保管した古文書等の紙資料の応急処置を現在も実施しています。

現在、市民ミュージアムは、館外に仮設のキュービクル式高圧受電設備を設置し、必要最小限の電力を供給して活動しているものの、全館空調、飲用水道水の利用ができず、収蔵品も館内には保管ができない状況であり、従来通りの機能を復旧するためには約 25 億 8 千万円（浸水対策を含まず）と多額の費用が見込まれます。

また、現施設は洪水浸水想定区域内に立地していることから、2 階まで浸水するおそれがあり、収蔵品等を保管する収蔵庫や展示スペース、収蔵庫の温湿度管理に必要な機械室等は 3 階に整備する必要がありますが、構造耐力上、収蔵庫、機械室等を 3 階へ整備することは難しく、増築による対応も緑地保全や高さ制限の観点から困難な状況です。

以上の理由により、現施設・現在地でのミュージアム機能の継続は困難な状況です。

### 4 文化芸術振興会議における検討

市長からの諮問を受け、文化芸術振興会議に設置された「市民ミュージアムあり方検討部会」では、本市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について審議し、博物館、美術館の両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できることや市民ミュージアムのこれまでの成果を尊重するとともに、高度な専門性を持つ総合的なミュージアムとしての将来の可能性も高く評価され、分野を融合した「ミュージアム」として検討が進められ、新たなミュージアムの活動の根幹となる考え方及びその活動を行う施設についての考え方として、「新たなミュージアムの今後のあり方」が答申されました。

答申として、誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けた文化芸術の活用や、文化芸術を通じた多様なつながりの創出などが示されたほか、施設の設置に向けては、今回の被災の事実を記録し、継承する取組を行うとともに、修復過程やその状況を市民に公開・発信する必要性や多様性と社会的包摂の推進を意識した本市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組の必要性などが考慮すべき項目として示されました。

## II 本市における新たな博物館、美術館の必要性

平成 29 (2017) 年に改正された文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興に加え、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにすることなどの改正が行われ、平成 30 (2018) 年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されるなど、文化芸術が生み出す多様な価値を活かした地域社会づくりが求められています。

また、現在は、人口減少、高齢化、地域コミュニティの希薄化などへの対応が全国的に重要となっており、文化芸術が果たすべき役割も変化してきている一方で、世界規模での新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の抑制が余儀なくされるなかで、人々の生活や社会における文化芸術の重要性が再認識されています。

本市の文化芸術振興施策を推進する上で、博物館、美術館は重要な役割を担っており、その必要性についてこれまで疑義はありませんでしたが、このような社会状況の中で、被災を踏まえ新たな博物館、美術館を検討するにあたり、その必要性を次のとおりとしました。

### 1 新たな博物館の必要性

本市には、日本民家園、青少年科学館、東海道かわさき宿交流館、大山街道ふるさと館などの専門的な文化施設が存在しますが、これらの施設が二ヶ領久地円筒分水や国史跡橘樹官衙遺跡群などに代表される本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うことは難しいです。

令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館として、こうした役割を担うことが必要です。

### 2 新たな美術館の必要性

本市には、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど個人の顕彰的な美術館はあるものの、本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割をこれらの美術館が担うことは難しいです。

こうした役割を担うとともに、多様な価値を生み出すアートにより、自分だけのものの方や考え方を養い、創作者の作品が発する、作品に込めるメッセージと対話し、自分なりの答えを見出し、新たな問いを生み出す思考ができる人を形成できるような創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての美術館が必要です。

### Ⅲ 基本的な考え方

#### 1 新たな博物館、美術館の施設について

「I 3 令和元年東日本台風による被災への対応」で述べた現状等を踏まえ、現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していきます。

検討にあたっては、文化芸術振興会議からの答申が博物館、美術館を融合したものとなっていることを踏まえ、本市としても融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応が図れることを期待し、融合化を前提として検討を進めますが、本市が抱える立地面の課題や財政状況などから、そうした形態での整備が図られなくとも、新たな博物館、美術館が連携して活動することにより、その相乗効果を生み出していきます。

#### 2 新たな博物館、美術館の役割について

市民ミュージアムが収集してきた資料・作品やこれまで果たしてきた役割と、文化芸術振興会議からの答申（「新たなミュージアムの今後のあり方（活動）」）、前項で整理した本市における博物館、美術館の必要性を踏まえ、新たな博物館、美術館が果たす役割及びその方向性を次のとおりとします。

### 新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

#### ● 役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

##### 【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承

時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。

##### 【方向性2】令和元年東日本台風による被災の事実の継承

令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。

#### ● 役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

##### 【方向性1】創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

##### 【方向性2】自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心



を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

### ● **役割3 文化芸術を活用したまちづくり**

#### **【方向性1】文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大**

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

#### **【方向性2】多様なつながりの創出**

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

#### **【方向性3】成熟した地域社会への貢献**

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

## 3 基本構想に向けて

### (1) 基本構想の考え方

今後、本考え方にに基づき策定する「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本構想」(以下「基本構想」という。)では、博物館、美術館それぞれに事業展開の方向性等を検討することとします。

文化芸術振興会議からは、答申と併せて、「新たなミュージアムの今後のあり方」を導く過程における意見や提案をまとめた「答申に至る考え方」も示されました。

この「答申に至る考え方」は、新たな博物館、美術館の活動の根幹となる「基本的な使命」、その使命に基づき、どのような博物館、美術館を目指すのかを示した「めざす姿」、さらには、これらを実現するために、今後、博物館事業、美術館事業で検討すべき取組を示した「めざす姿に向けた取組」で構成されています。

本市は、答申だけでなく、この「答申に至る考え方」も尊重し、本考え方にに基づき策定する「基本構想」、その後に策定予定の「(仮称) 新たな博物館、美術館に関する基本計画」(以下「基本計画」という。)において、取り入れて検討していくものとします。

### (2) 今後のスケジュール

本考え方にに基づき、令和4(2022)年度中を目途として「基本構想」を策定し、新たな博物館、美術館の具体的な事業展開の方向性を決定します。「基本構想」策定後は、開設地を踏まえた「基本計画」の策定に向けて、事業活動の基本的な考え方をはじめ、必要な機能、事業展開イメージ、部門構成、施設規模、諸室構成等について検討を進めていきます。

また、新たな博物館、美術館の施設整備費用の低減や利用者サービスの向上等を図るため、開設地の決定後には民間活用の検討も開始することとします。

なお、「基本構想」の策定など今後の取組については、社会状況や他の計画の動向も踏まえ、スケジュールの変更が生じる可能性もあります。

## 参 考 资 料

I 川崎市市民ミュージアムのあり方について（答申）【抜粋】

川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について  
—答申—

2021（令和3）年7月

川崎市文化芸術振興会議

## 目次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| はじめに                                  | 1  |
| I 答申                                  | 2  |
| II 答申に至る考え方                           | 3  |
| 1 新たなミュージアムの使命等について                   | 3  |
| (1) 基本的な使命                            |    |
| (2) めざす姿                              |    |
| 2 めざす姿に向けた取組                          | 4  |
| (1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組      |    |
| (2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組      |    |
| (3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組   |    |
| (4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる」ための取組 |    |
| 3 施設の考え方                              | 6  |
| (1) 現施設について                           |    |
| (2) 新たな施設について                         |    |
| 4 施設の設置に向けて                           | 7  |
| (1) 事業・展示に関すること                       |    |
| (2) 施設・設備に関すること                       |    |
| (3) 地域社会への貢献に関すること                    |    |
| 参考資料                                  | 8  |
| I 諮問内容                                | 9  |
| II 委員名簿                               | 11 |
| III あり方部会経過                           | 12 |
| IV 市民アンケート結果                          | 13 |

## はじめに

川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」という。）は、1988（昭和63）年11月に「都市と人間」をテーマに開館され、都市の発展過程やそこで生まれ育った文化を見つめるための作品及び資料を収集、展示、調査研究し、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として、川崎市の文化芸術施策において重要な役割を担ってきました。

過去には、利用者の大幅な減少や稼働率の低さから、包括外部監査により厳しい指摘を受けたこともありましたが、改革基本計画や新たな取組方針の策定など、市民ミュージアムがめざす姿の実現に向け取り組み、さらに、2017（平成29）年度からは指定管理者制度を導入し、時宜を得た企画や効果的な宣伝広報などの指定管理者ならではの取組の結果、従来に比べ来場者数が大幅に増加し、川崎市の文化施設の中でも大きな存在感を示してきました。

市民ミュージアムは、開館後30数年以上が経過し、雨漏り等の設備の経年劣化に加え、2019（令和元）年に、想定浸水深が引き上げられた洪水ハザードマップへの対応等について川崎市内部で検討を始めた矢先に、同年10月の令和元年東日本台風により施設・設備や収蔵品が被災し、長期の休館を余儀なくされてしまいました。収蔵庫すべてが浸水し、収蔵品約26万点のうち約22万9千点が被災するなどその被害は甚大なものであり、現在も被災収蔵品のレスキューが続いています。

以上のように、経年劣化等への対応や、施設・設備、収蔵品の被災への対応など、市民ミュージアムの今後のあり方を中心に、様々な課題を整理する必要があるとして、2020（令和2）年5月28日、川崎市長から川崎市文化芸術振興会議に対し、「川崎市市民ミュージアムの復旧・復興に向けたあり方等について」の諮問がされました。同年7月28日、博物館分野、美術館分野、まちづくり・建築分野及び文化政策の各分野の有識者で構成される「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会」（以下「あり方検討部会」という。）を設置し、川崎市における博物館、美術館の役割や求められる機能等について、市民アンケートも行いながら、全7回にわたり検討し、その結果を取りまとめましたので、ここに答申します。

昨今、経済社会の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、人々が先行きの見えない不安を抱えています。このような状況の中、文化芸術は人々の健康や社会全体の幸福につながるものとして再認識され、その役割への期待も大きく高まっています。市民ミュージアムは、博物館、美術館機能の融合とともに、市民や、関連する活動団体、川崎市に点在する文化的な資源と連携することで、地域社会に大きく貢献する可能性を持っています。本部会では、市民ミュージアムのこれまでのめざす姿等に基づき活動してきた成果やネットワーク、ノウハウを最大限に活かし、多様な活動を展開することで、これからの川崎市民の生活を心豊かなものにするためにどうしたらよいか、その方向性に焦点を当て、改めてしっかり議論、検討することとしました。

また、あり方検討部会では、毎回活発な議論が交わされ、「I 答申」に記載した内容以外にも多くの貴重な意見や提案が出されました。これらの意見等は、「I 答申」を導くために必要なものであり、その含意もできる限り読み取れるよう網羅的に「II 答申に至る考え方」に付記しています。

川崎市は、本答申のみでなく、あり方検討部会での議論の内容やその背景になる考え方も踏まえた上で具体化に取り組んでいただきたいと考えます。

最後に、川崎市の文化芸術の創造拠点として、未来を照らし、市民にとって誇らしく、愛され親しまれるミュージアムが実現されることを心から願っております。

## I 答申

市長からの諮問では、博物館、美術館のそれぞれの機能の整理、検討を求められましたが、博物館と美術館の使命や果たす役割は重なる部分が多く、両機能をあわせ持つことによって大きなシナジー効果が期待できること、さらに市民ミュージアムは、その開館当時から他のミュージアムでは扱われなかった写真、漫画、映像などの分野を取り込み発展させるなど、先駆的かつ先進的な取組が評価されていました。これまでの成果を尊重するとともに、将来の可能性を高く評価し、あり方検討部会としては博物館、美術館を分けて議論するのではなく、分野を融合した「ミュージアム」として検討しました。

今後も社会経済状況や市民ニーズの大きな変化が予測される中で、川崎市にとって新たな市民ミュージアムがどのような使命を果たす施設であるべきなのか、議論の中から浮かび上がったのは、博物館、美術館機能の融合による強みを活かし、市民や地域と有機的に連携することを通じて進化を続け、未来につながるミュージアムです。本答申では、この活動の方向性を「新たなミュージアムの今後のあり方」としてまとめました。そして、市民ミュージアムがどのような活動を誰と行うかによって、必要とされる施設や設備、加えて立地条件も見えてくると考えられます。

市域が広くはなく、市街化率も極めて高い川崎市では、浸水リスクや土砂災害などの災害リスクの少ない地域に限られています。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、財政もこれまででない厳しい状況が続くと想定されます。こういった立地面、財政面の制約を踏まえながらも、本答申は、「新たなミュージアムの今後のあり方」に沿った具体的な取組の検討を望むものです。

### 新たなミュージアムの今後のあり方（活動）

- 1 時代の変遷とともに変わりゆく都市川崎の歴史と文化を記録し、現在も含めて未来へ継承する
- 2 誰もが心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりに向けて、多様な価値を生み出す文化芸術を活用する
- 3 文化芸術を楽しみ、学び、体験できることで、人々の好奇心や探求心を刺激する
- 4 多彩な文化芸術に出会い、様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくり、人々の創造性や文化的感性を育む
- 5 年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、生涯を通じた学びの機会を提供し、多様な文化への理解を深める
- 6 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動を展開し、多様なつながりを生み出す
- 7 教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行う
- 8 様々な角度から文化芸術を支える人材、さらには、地域社会の担い手となる人材を育成する
- 9 令和元年東日本台風による被災の事実を次代に伝える

### 新たなミュージアムの今後のあり方（施設）

- 1 現施設でのミュージアム機能の再開は行わない
- 2 新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所、利便性を考慮した場所で検討する

## II 答申に至る考え方

### 1 新たなミュージアムの使命等について

新たなミュージアムの活動の根幹となる「基本的な使命」と、その使命に基づき、どのようなミュージアムを目指すのかを示した「めざす姿」を、次のとおりまとめました。

#### (1) 基本的な使命

##### ① 都市川崎のあゆみを未来につなぎ、文化芸術の未来を育む

- ・ 時代の変遷とともに変貌する都市川崎の過去を知り、現在を記録し、未来へと引き継いでいく。
- ・ 市民に寄り添う市民のためのミュージアムとして、市民とともに成長・発展していく。
- ・ 市民の創造性や文化的感性を育み、文化芸術の発展につなげる。

##### ② 文化芸術により生み出される多様な価値を活かした地域社会をつくる

- ・ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、体験できる機会を提供し、生き生きと心豊かに暮らせるまちづくりに寄与する。
- ・ 市域の文化芸術の振興により、創造的で持続的なまちづくりに貢献する。
- ・ 文化芸術を通じた人と人との多様なつながりを生み出し、コミュニティの形成と活性化に資する。

#### (2) めざす姿

##### ① 都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する

- ・ 市民生活に重きを置いて、過去と現在を将来にわたって引き継ぎ続ける。
- ・ 観賞する人が追体験することで、川崎市の都市化の過程を捉えなおす。
- ・ 多様な人々の営みや市内各地の地域性を市民が再発見・再評価を可能とする。

##### ② 人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する

- ・ 文化芸術を通じ、コミュニティの形成と活性化を図る。
- ・ 市民をはじめ、施設等が培った知識や技術、経験等を次代へ継承する。
- ・ 時代の変遷や社会環境、価値観等の変化に呼応し、成長・発展し続ける。

##### ③ 文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する

- ・ 歴史文化資産、多彩な文化芸術資源の研究成果を発信する。
- ・ 多彩な文化芸術に触れることで、市民の創造性や文化的感性を育み、市域の文化芸術の魅力を発信する。
- ・ 市民や団体の文化芸術活動の活性化を図り、誰もが文化芸術に触れることができるよう裾野を広げる。

##### ④ 誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる

- ・ あらゆる人に対して生涯を通じた学びの機会を提供し、文化芸術活動を通じて多様な文化への理解を育む。
- ・ 文化芸術を創造・体験することの楽しみを広く伝え、市民の好奇心や探求心を駆りたてる。

## 2 めざす姿に向けた取組

新たなミュージアムの使命等を達成するため、今後、具体的な博物館事業、美術館事業を検討するうえで、事業の取組を次のとおり整理しました。

### (1) 「都市川崎の変遷を伝え、市民と未来を共有する」ための取組

#### ① 現在の川崎の次代への継承

- ・現在の川崎の世相を反映した資料・作品の調査研究に取り組む。
- ・時代の変遷とともに変貌し続ける川崎の姿を、被災の経験も含めて記録し、次代に継承する。

#### ② 都市川崎の振り返り

- ・都市川崎の変遷や、地域の多彩な文化や多様な地域性の魅力を伝える。
- ・川崎市とゆかりのある全ての人が、自らの軌跡を発見できる取組を行う。

#### ③ 歴史を知り課題解決意識の醸成

- ・地域の歴史や伝統文化のみならず、環境問題など負の側面も含めた都市川崎の歴史を学ぶことにより、現在抱える課題を認識し、より良い未来のためにどのように解決すべきかを考える力を育む。

### (2) 「人と人をつなぎ、市民とともに成長・発展する」ための取組

#### ① コミュニティの形成と活性化

- ・文化芸術を通じたコミュニティを形成する環境を整備して多様なつながりを生み出し、発展させていく。

#### ② 知識や技術、経験等の次代への継承

- ・知識や技術、経験のほか、地域の発展や変遷、人々の生活や文化などの地域資源を次代に継承するために、市民や団体とのネットワークを形成し、連携・協働した活動を行う。

#### ③ 持続的に発展する施設づくり

- ・時代や社会環境の変化により生まれる新たな表現手法や作品を取り扱うなど、新たな価値や魅力を生み出す。
- ・社会的障壁を取り払い、市民一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる取組を行う。

### (3) 「文化芸術の発展や向上に貢献し、その魅力を発信する」ための取組

#### ① 調査研究成果の市民への還元

- ・川崎の成り立ちを物語る考古、歴史、民俗資料や川崎市ゆかりの作家の作品等の調査研究に取り組み、その成果を市民に還元する。

#### ② 文化芸術活動の振興

- ・資料・作品の展示だけではなく、様々な創作活動や表現活動の場としての役割を担う。
- ・先進の環境・情報技術の積極的な活用や誰もがアクセス可能な環境を整備する。



③ 川崎市域全体の文化芸術の魅力の増進

- ・地域の活性化のために、市内の文化施設や活動団体等と連携を図る。

(4) 「誰もが文化芸術を楽しみ、学び、好奇心を駆りたてられる環境をつくる」ための取組

① 創造性と多様性を有する文化芸術の普及

- ・本市ゆかりの芸術家の育成及び文化芸術活動の支援を行う。
- ・誰もが文化芸術を身近に感じ、体験・体感することで、自由で多彩なアイデアや創作活動や表現活動が生まれる機会を提供する。

② 文化芸術を支える人材の育成

- ・教育機関と連携し、活動や研究の場を提供するとともに、文化芸術を様々な角度から支える人材を育成する。
- ・次代の社会を担う子どもや若者の好奇心を刺激するために、若い世代が関心を持ちやすい、時代の潮流に乗ったテーマを取り扱うなど、幅広い文化芸術活動を行う。

### 3 施設の考え方

現施設の被害状況や復旧に係る費用、立地場所等の課題等を共有し、次のとおり整理しました。

#### (1) 現施設について

現施設を復旧するには概算で約25億8千万円となる多額の費用がかかる見込みであることに加え、現施設が設置されている場所は、2018（平成30）年に改定された洪水ハザードマップ上で想定浸水深が5～10mとなっており、現施設の2階まで浸水する恐れがあります。そのため、地階にある収蔵庫等を3階に整備する必要があるものの、構造耐力上3階への整備が困難なことなどの課題が確認されました。

よって、現施設でのミュージアム機能の再開は行わず、できる限り被災リスクの少ない場所での再建を行うことが必要であるとあり方検討部会としては整理しました。

#### (2) 新たな施設について

新たな施設の候補地は決まっていない状況ですが、再建にあたり何よりも優先すべきことは、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品を被災させないことと考えます。

そのため、新たな施設は、浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた立地に建設することが望まれます。また、展示室と収蔵庫は、運営面から見て同じ施設内に整備することが望ましいですが、施設の規模や収蔵庫の狭隘化等の課題に対応するために別置することは妨げません。

施設の規模等については、今後検討される事業計画等の内容を踏まえながら、「答申」に基づく活動が可能な施設整備を検討し、どのような活動を誰が行うかを考え、敷地や施設を最大限活用する必要があると考えます。

その際、市民アンケートでも多くの回答があった公共交通等の利便性、緑豊かで開放感がある屋外環境なども可能な範囲で考慮する必要があるものと考えます。

#### 4 施設の設置に向けて

新たな施設の設置に向けて、考慮すべき項目を次のとおり示します。

##### (1) 事業・展示に関すること

- ・ 今回の台風被害を風化させないよう、収蔵品等が甚大な被害を受けた事実を記録し、継承する取組を行うとともに、新たな施設が整備される間も、修復過程や状況を市民に公開・発信する必要があると考えます。
- ・ 川崎市全体の文化芸術施策の推進に資するため、市内の他の文化施設との連携や歴史文化資源を活用した取組が望まれます。
- ・ 被災収蔵品の取扱やアーカイブズ学<sup>※</sup>を踏まえた新たな台帳整備により、適切な収蔵品管理を行うほか、活動内容にふさわしい作品、資料等を収集していくことが必要と考えます。

##### (2) 施設・設備に関すること

- ・ 諸室構成や設備の検討にあたっては、市民や関連する団体、博物館、美術館の現場で働く専門家を含め、多様な人たちの意見をいただき、インクルーシブなデザインの考え方を取り入れることが大切であると考えます。
- ・ 新たな施設が市民等の活動の場や、様々な創作活動や表現活動に対応できる場になる必要があると考えます。

##### (3) 地域社会への貢献に関すること

- ・ 川崎市は、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指す「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくための「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定、他にも「地域包括ケアシステム推進ビジョン」やコミュニティ施策の推進など、多様性と社会的包摂の進んだまちづくりに取り組んでいます。新たなミュージアムにおいても、こうした川崎市らしい施策を踏まえ、地域社会への貢献を念頭に置いた取組が必要と考えます。

---

※ アーカイブズ学 … アーカイブズとは、ある法人あるいは個人が、その活動の過程で作成、受領し、さらに組織固有の必要のために、それを形成させる主体あるいは後継者によって保管されるか、あるいはアーカイブズ上の価値ゆえに、適正な資料保管組織に移管される資料の総体を指し、アーカイブズ学とは、これらを適正に管理するとともに、利活用を可能にするための理論や実践的な方法論について研究する学問のことを言う。

## II 川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアムあり方検討部会経過

| 日時            | 会議名                               | 主な内容  |
|---------------|-----------------------------------|---|
| 令和2年<br>7月28日 | 第1回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ミュージアムあり方検討部会について</li> <li>・市民ミュージアムの活動について</li> <li>・令和元年東日本台風による被害の概要について</li> <li>・市民ミュージアム収蔵品レスキューの状況について</li> <li>・市民ミュージアムが抱える課題について</li> <li>・博物館、美術館に関する各種調査について</li> </ul> |
| 9月29日         | 第2回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ミュージアムの役割</li> <li>・全国の博物館及び美術館の動向とその考察</li> <li>・これまでの市民ミュージアムの活動及び課題</li> <li>・現施設について</li> <li>・現施設を活用する場合の整備手法について</li> <li>・市民アンケートについて</li> </ul>                             |
| 11月16日        | 第3回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの結果について</li> <li>・博物館及び美術館の検討ポイント</li> <li>・現施設について</li> </ul>   |
| 令和3年<br>3月26日 | 第4回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について</li> <li>・新たな博物館、美術館の使命について</li> </ul>  |
| 4月28日         | 第5回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市市民ミュージアムのあり方等に関する答申骨子（案）について</li> <li>・新たな博物館、美術館の使命について</li> <li>・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について</li> </ul>  |
| 5月25日         | 第6回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな博物館、美術館の使命について</li> <li>・めざす姿、独自の姿勢に向けた方向性について</li> <li>・施設の考え方について</li> </ul>   |
| 6月30日         | 第7回川崎市文化芸術振興会議<br>市民ミュージアムあり方検討部会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> </ul>  |